

社会福祉法人絆友会
おうじ絆保育園
重要事項説明書

重要事項説明書（令和８年２月１日現在）

１　事業者

名　　称	社会福祉法人絆友会
所 在 地	埼玉県さいたま市桜区田島三丁目１３番４号
連 絡 先	048-711-5697
代 表 者 氏 名	川名　美雄
定款の目的に定めた事業	第２種社会福祉事業 (イ)　保育所の経営 (ロ)　一時預かり事業の運営 (ハ)　児童発達支援施設の運営
設 立 年 月 日	平成 28 年８月 19 日設立

２　施設の目的

施 設 の 目 的	本園は児童福祉法に基づいて、心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的にします。
運 営 方 針	以下の理念・方針・目標に基づき運営します。 【保育理念】 ・子どもが生き生きと過ごし、無限に成長できる保育園 ・子どもたち一人ひとりの成長を理解し、共に育てる保育園。 ・子どもを安心して託し、子育ての楽しさを十分に感じられる保育園 【基本方針】 生き生きとした子どもに…情育 、意育、食育、個別性 　園児個々の個性を尊重しつつ、たくましく生き抜く力を育てます。 「遊べる」「意欲のある」「運動が好き」「明るい笑顔」「お話ができる」ことが、「生きる力」につながると考えます。 無限に成長できる子どもに…知育、体育、読育 　子ども達の限界を大人が決めずに、様々な事を経験できる人的環境・物的環境を作ります。 子ども一人ひとりの成長を理解する…個別性 　子ども達の成長には、一人ひとり個人差があると考えます。一人ひとりに合わせた関わりを常に考え、保護者と共に育てます。 【保育目標】 **絆を大切にする思いやりのある子どもに** 個別性・情育・意育・食育・知育・体育・読育

３　保育園の概要

施　設　の　種　類	認可保育園			
名　　称	おうじ絆保育園			
所　在　地	北区滝野川２丁目43−5			
認可等年月日	認可日	平成31年４月１日		
電　話　番　号	03-6903-5293			
施　設　長　氏　名	水野　翔太			
定員（年齢別）	59名（1歳児７名、２歳児７名、3,4,5歳各15名）			
職　員　数	15名			
自己評価の概要	年度末に利用者による満足度調査を行います。 職員個別の自己評価も毎年二回行います。			
第三者評価の概要	３年に一度受審します。 第三者評価を受審した際の結果は公開します。また、保育園玄関内にも常置し閲覧できるようにします。			
職員への研修の実施状況	保育の質の向上のために職員研修に力を入れます。 年間研修計画に基づき実施します。園内研修と外部研修の参加を積極的に行います。			
嘱　託　医	内科医	松田医院	歯科医	松永歯科医院

４　保育の利用開始と終了について

（1）利用開始について

・北区の利用調整に基づいて、入園決定された支給認定を受けた保護者に本重要事項説明書等に同意をいただき、保育の提供を行います。
・本園の利用にあたり、本園と保護者の間で保育園利用契約書の内容に沿った契約を交わす事とします。

（2）次に該当したときは、園利用を終了します。

・保護者が退園を申し出たとき。
・認定自治体が保育の必要性の認定を解除したとき。
・その他認定自治体と協議の上適当と認められたとき。

５　保育を提供する日・時間、保育を提供しない日

提供日	月曜日から土曜日まで**（土曜日は延長保育実施なし）**
提供時間	保育標準時間　7:15～18:15の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間 ※この時間帯以外に必要な場合は18:15～19:15の間で延長保育を行います。
	保育短時間　8:30～16:30の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間 ※この時間帯以外に必要な場合は7:15～8:30と16:30～19:15の間で延長保育を行います。
提供しない日	日曜日・国民の祝日・年末年始（１２月２９日～１月３日まで） ※保育園の管理運営上、臨時に休園する場合があります。

※　実際にお子様を預かる時間は、家庭の状況や就労など保育を要する時間により異なりますので、個別に保護者の方と保育園との間で、協議を行います。

※　延長保育の利用に際しては、月額利用者負担額のほかに別途費用が必要になることがあります。

６　施設の概要

敷　　地	面積　324.929㎡			
建　　物	建物全体延床面積　740.818㎡	保育所延床面積		191.583㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室　1室 23.39㎡	調理室		9.67㎡
	保育室・遊戯室　2室 110.94㎡	調乳室	調理室と兼用	医務室　0.91㎡
	代替屋外遊技場　醸造試験所跡地公園	幼児用トイレ		5個
設備の種類	エアコン・ＩＨシステム・電子錠・ＬＥＤ照明(飛散防止)			
安 全 保 障	全保連制度保育園賠償責任保険加入			

７ 職員体制 （令和8年10月23日確認）

職種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	派遣	備考
施設長・園長	1人	保育士	0人		0人	
保育士	9人	保育士	0人		0人	
保育補助	2人		0人		0人	
栄養士	2人	栄養士	0人		0人	
調理員	1人		0人		0人	
看護師	0人		0人		0人	

８　保育計画

クラス	保育計画
１歳児	家庭との連絡を取りながら安定した園生活を送る。保育士との親密な関わりの中で人との信頼関係の芽を培う。
２歳児	保育士との信頼関係の中で、遊びを通して人とのかかわりを広げ、親しみを持たす。身の回りの様々な経験を通して言葉を覚え、思いや感じたことを言葉で伝えるようにする。
３歳児	「自分で！」の気持ちを大切に、個々に挑戦し、友達と遊ぶ楽しさを味わう。色々な経験を通して言葉や表現力を豊かにする。
４歳児	基本的生活習慣の自立を目指していく。色々な友達と、身体を動かし沢山遊ぶ。
５歳児	安定した生活の中で、喜んで色々な活動に取り組む。 全身を動かし、運動能力を高めながら、遊ぶ楽しさを味わい、友達との関わりを深める。
その他（年間行事）	人との関わりの中で、社会における必要な習慣や態度を身に付け、思いやりの気持ちを育てる。四季の環境に自ら関わり、色々な遊びを充実させていく。
	別紙「年間行事予定表」をご参照ください。

９　毎日の保育の流れ

⑴　１日の保育スケジュール

クラス	活動内容
１・２歳児	７：15～　保育開始、順次登園 ９：30～　自由遊び・コーナー遊び・リズム遊び・戸外遊び・粘土遊び・お絵かき遊び 11：00～　昼食 12：30～　午睡 15：00～　おやつ 16：30～　順次降園、自由遊び 19：15　　保育終了
３・４・５歳児	７：15～　保育開始、順次登園 ９：30～　自由遊び・コーナー遊び・リズム遊び・戸外遊び・粘土遊び・お絵かき遊び 11：30～　昼食 13：00～　午睡 15：00～　おやつ 16：30～　順次降園、自由遊び 19：15　　保育終了
土曜日 ＊土曜日保育は異年齢混合保育となります。	７：15～　保育開始、順次登園 ９：30～　自由遊び・コーナー遊び 10：00～　クラス活動・体育遊び・制作遊び・知育遊び 11：30～　昼食 13：00～　午睡 15：00～　おやつ 16：30～　順次降園、自由遊び 18：15　　保育終了

⑵　お散歩のコース

醸造試験所跡地公園等の近隣の公園にお散歩に行きます。

10　給食等

昼食・おやつ等	献立表は連絡帳アプリにて配信します。 当園は園内調理により、作り立ての給食・おやつを提供しております。献立は、季節感があり栄養バランスの良い食材を取り入れております。見た目からも食事を楽しめるよう彩りにも配慮し、行事食も提供しております。 お子様の食欲や健康状態に心配なことがありましたら、お気軽に職員にお声掛けください。
アレルギー等への対応	使用する食材の中で、アレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。医師による「生活管理指導表」に基づき面談をし、今後の食事提供方法を決定します。アレルギーの内容や程度によってはご家庭よりお弁当をご持参いただく場合もございます。
宗教食への対応	宗教上の理由により食べられない食材がある場合、ご家庭よりお弁当をご持参いただきます。詳細については、職員と面談させていただき、「宗教食対応に関する食事確認書」（当園書式）をご提出いただきます。
衛生管理等	給食施設開始届出を管轄保健所へ届け出ます。 （31 年４月 10 日届済） 残留塩素の測定は１日２回（朝・夕）実施します。 調乳・調理員及び管理職、食事介助に携わる職員は毎月１回の細菌検査を行います。

11　健康診断等

⑴　健康診断

全園児	毎年２回、嘱託内科医が健診します。 健診の結果については、児童票（日々の成長記録）に記載するとともに保護者へお伝えします。

⑵ 歯科健診

全園児	毎年１回、嘱託歯科医が健診をします。 健診の結果については、児童票（日々の成長記録）に記載するとともに保護者へお伝えします。

⑶ 身体測定

全乳幼児	毎月身長・体重の測定を行います。 結果については、各児童票（日々の成長記録）に記載するとともに保護者へお伝えします。

※　その他、お子様の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育園にご相談ください。

※　乳幼児の体調に異常等が見つかった場合、保育園から保護者に詳細を説明するとともにご相談に応じます。

12　保育園利用に伴い保護者が負担する費用

1）　月額利用者負担額→無し

生計を一にする子どもの年齢に関わらず、保育料が無償となります。

（2）その他の費用

①　随時の延長保育料　**（土曜日は延長保育実施なし）**

※保育標準時間認定有料延長保育

（18:16～18:45・18:46～19:15　1回30分毎250 円）**（月上限5,000 円）**

※保育短時間認定有料延長保育

（7:15～7:45・7:46～8:30・16:31～17:30・17:31～18:15・18:16～19:15

・・・ご利用1回250 円）**（月上限5,000 円）**

13　費用の支払方法

⑴延長保育料

延長保育料については、前月利用分を、当月10日までに現金にてお支払いください。

14　保育園入園に当たり保育園に提示・提出していただく書類

① 生活調査表（必要事項を記入の上ご提出ください。）

（保護者の方の連絡先、お子様の病歴、予防接種の記録やアレルギー、生活習慣等）

② 母子手帳

③ 保育時間協議書

④ 乳児医療証の写し、健康保険証の写し（マイナ保険証の場合、マイナポータブルに表示される被保険者情報の PDF ファイルをダウンロードした物の印刷物、又は資格情報のお知らせの写し、マイナンバーカードを取得していない場合や、マイナ保険証を保有していない場合については加入している保険者から交付される資格確認書の写し。）

⑤ 入園前健診診断書

※④と⑤は期間等の変更、更新があれば新しいものの提出をお願いいたします。

15　入園に当たり保護者が用意するもの

別紙「保育園のしおり」をご参照ください。

16　保育園と保護者の連絡について

（1）1歳児組、2歳児組は、みまもりせんせい(連絡帳)があります。毎日のみまもりせんせい(連絡帳)によるクラスの活動の様子をお伝えいたします。また、週に数回お子様一人一人の活動の様子もお伝えいたします。

また、ご家庭の様子や育児の相談など何なりとご入力ください。

（2）3歳児以上のクラスは、みまもりせんせい(連絡帳)によるクラスの活動の様子をお伝えいたします。通常保育時間内ご利用の方は担任にご遠慮なくお話しください。

延長保育利用の方で担任と直接話をしたいが、話す時間がない方、あるいは連絡したいことがある方は、みまもりせんせい(連絡帳)によるコメントをご利用ください。

（3）月に1回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

(4) みまもりせんせい(連絡帳)や園だよりのほか、掲示板等に随時お知らせ等を掲示しますので、確認してください。

17　保護者懇談会について

年に２回、保護者懇談会の開催を予定しています。

保育園からは行事やできごとに関することについてお知らせし、保護者同士、保護者と保育士の懇談の時間を持ちます

18　保育園の御利用に際し留意していただきたいこと

慣らし保育	利用当初は、環境の変化から、子どもたちは心身ともに疲労しやすくなります。心身の負担を軽くし、円滑に保育園の環境に慣れることができるよう、利用当初は保育時間を短くします。
欠席する場合 登園の時間が遅れる場合	当日に欠席する場合又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までにご連絡ください。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、事前にご連絡をお願いします。原則として随時の延長保育扱いとなります。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。 なお、毎朝、みまもりせんせい(連絡帳)に体温と健康状態の記入をお願いします。
感染症に感染した場合	はしか・風しん等の感染症にかかった場合は、出席停止期間を経過してから登園許可証を提出後、登園してください。 なお、感染症に感染していない場合でも、保育園における感染症流行の防止のため、登園自粛をお願いすることがあります。 別紙「休んでいただく病気と期間」をご参照ください。
発熱のある場合	熱が 38.0 度以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬	医療行為に当たるため原則として行いません。 ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示書に基づき行うことがあります。必要がある場合は個別にご相談ください。
送迎時のお願い	子どもの安全を守るため、次のことをお願いします。 保護者の責任において送迎を行ってください。送迎の際は、保育士がお子様の登降園を確認できるよう、必ず保育士にお声かけください。ご両親以外の方に送迎をお願いされる場合は、事前にその方のお名前と続柄、間柄をお知らせください。また、お届けいただいている勤務先での連絡が難しくなる場合には、担当保育士に確実に連絡が取れる電話番号をお知らせください。
退園する場合	退園届をご提出ください。
支給認定申請書・利用申請書の記載事項に変更がある場合	住所・連絡先・家族構成・保育必要量（標準時間又は短時間）・就労状況等の変更の場合は、「支給認定（変更）申請書」・「変更届」・「支給認定証」をご提出ください。
土曜日を利用する場合	就労等の理由で土曜日の保育を利用する場合は、職員配置、食材の発注の関係上、土曜日利用する週の火曜日までに「土曜保育利用申請書」をご提出ください。

19　緊急時の対応方法

⑴　保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、お子様のかかりつけ医や嘱託医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

⑵　保護者と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

嘱託医	松田医院 所在地：東京都北区王子本町１丁目 20-10　☎：03-3908-3315
嘱託歯科医	松永歯科医院 所在地：東京都北区 滝野川 2-10-5　☎：03-3910-3054

20　非常災害時の対策

（1）消防計画等

消防計画作成（変更）届出書	滝野川消防署　平成31.3月　届け出済 防火管理者　　氏名　國井　あゆみ			
避難・消火訓練	避難訓練及び消火訓練を月１回実施します。			
防災設備	消火器具・火災報知設備・避難器具・誘導灯及び誘導標識			
避難場所	第１避難場所	醸造試験所跡地公園	第２避難場所	都営滝野川三丁目団地一帯

（2）災害時等における保育園の臨時休園等について

地震や水害等の自然災害等の発災やそれに伴う公共交通機関の計画運休が発令された場合、非常災害対策計画に準じて臨時休園することがあります。

21　賠償責任保険の加入

賠償責任保険	１事故	10億円
	１名につき	２億円

22　保育内容に関する相談・苦情

⑴　相談・苦情担当

相談・苦情解決責任者	保育園管理者　氏名　水野　翔太
相談・苦情受付担当者	氏名　國井　あゆみ
第三者委員	社会福祉法人　理事長　美田　智幸
	NPO法人　理事長　米橋　結太
受付方法	面接・電話・書面などにより、受付担当者が随時受け付けます。
保育園電話番号	03-6903-5293

23 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、児童福祉施設最低基準第９条の２及び同第９条の３の規定やマニュアルの規定により、以下のような行為を行ってはならないものとします。

（１）　殴る、蹴る等直接園児の身体に侵害を与える行為。
（２）　合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為及び適切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為。
（３）　廊下に出す、小部屋に閉じ込めるなどして叱ること。
（４）　強引に引きずるようにして連れて行く行為。
（５）　食事を与えないこと。
（６）　園児の年齢及び健康状態からみて必要と考えられる睡眠時間を与えないこと。
（７）　乱暴な言葉遣いや園児をけなす言葉を使って、心理的苦痛を与えること。
（８）　施設を退所させる旨脅かす等言葉による精神的苦痛を与えること。
（９）　性的な嫌がらせをすること。
（１０）当該園児を無視すること

24 個人情報の取扱いについて

保育園が業務上知り得たお子様や保護者に係る個人情報については、法令等を遵守し、適切に取り扱うものとします。

なお、当該個人情報については、以下の目的のために必要最小の範囲内において、外部提供することがあります。

- 子ども・子育て支援法による支給認定に関し、区へ必要な情報提供を行うこと。
- 他の施設・事業所へ転園する場合や兄弟姉妹が他の施設・事業所に在籍する場合において、他の施設・事業所との間で必要な連絡調整を行うこと。
- 緊急時において、医療機関その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- 保育の質の向上を目的とした第三者評価機関による審査に関すること。

また、日々の保育の必要に応じて、誕生表や写真、お子様の名前が記入してあるものなど、保育園内掲示することがあります。

園情報の発信のためＨＰ、園ブログや SNS 等に保育の風景などの写真を掲載することがあります。

令和　　年　　月　　日

おうじ絆保育園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施　　設　　社会福祉法人絆友会　おうじ絆保育園

説明者職名　　園長　　水野　翔太

私は、本書面に基づいて上記の者から重要事項の説明を受け、おうじ絆保育園における保育の提供等に同意しました。

住　　所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

児童の氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 印